

(平成 22 年 10 月 1 日から改定)

下水道使用料の改定のお知らせ

みなさまには、日頃から本市下水道事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、下水道は、衛生的で快適な生活環境を確保することや、川や海などの水質保全のために必要なものです。

現在、羽曳野市の下水道整備はみなさまのご協力のもと約 75%まで進められました。また、下水道の普及促進のため供用開始以来 21 年間、人件費をはじめ経費の削減に努め、

下水道使用料の値上げをせず運営してまいりましたが、現在の使用料収入では経費を賄いきれないため市税で補っている状況です。これは、市の財政を圧迫していることだけでなく、下水道を使用されていない人たちとの公平性が保たれていない状況でもあります。

今後も、一層の経費削減に努めてまいりますが、下水道普及に伴い増加する施設の維持管理費や借入金の

返済などにより、財政状況はますます厳しくなるものと見込まれます。

このような状況を改善し、下水道事業の経営健全化を図るため、平成 21 年 12 月議会において平成 22 年 10 月 1 日から 3 年にわたり段階的な使用料改定が可決されました。

みなさまには、ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をよろしく願います。

下水道総務課 (内線 2360・2361)

下水道使用料 (2 カ月分) 新旧料金表 (消費税抜き)

◆下水道使用料は、急激な負担を緩和するため 3 年にわたる段階的な改定となります。

【一般用】

使用水量 (汚水排除量)	基本料金	超過料金 (1 m ³ につき)						
	16 m ³ まで	17 m ³ ~20 m ³	21 m ³ ~40 m ³	41 m ³ ~80 m ³	81 m ³ ~200 m ³	201 m ³ ~1,000 m ³	1,001 m ³ ~2,000 m ³	2,001 m ³ ~
現行使用料	1,100 円	75 円	90 円	115 円	150 円	185 円	210 円	215 円
H 22 年 10 月 1 日より	1,198 円	81 円	98 円	125 円	163 円	201 円	228 円	234 円
H 23 年 10 月 1 日より	1,298 円	88 円	106 円	135 円	177 円	218 円	247 円	253 円
H 24 年 10 月 1 日より	1,396 円	95 円	114 円	146 円	190 円	234 円	266 円	273 円

※水量別並びに使用期間が平成 22 年 10 月 1 日改定日をまたがる場合の下水道使用料は、下記をご参照ください。

○水量 (汚水排除量) の決め方

■水道水を使用する場合：水道水の使用水量を汚水排除量とします。

■水道水以外 (井戸水など) を使用する場合：利用状況などにより市が別途認定し水道水の使用水量と合算します。

水量別下水道使用料 (2 カ月分) 新旧比較 (消費税込み)

【一般用】

使用水量 (汚水排除量)	16 m ³ まで	20 m ³	40 m ³	60 m ³	80 m ³	100 m ³
現行使用料	1,155 円	1,470 円	3,360 円	5,775 円	8,190 円	11,340 円
H 22 年 10 月 1 日より	1,257 円	1,598 円	3,656 円	6,281 円	8,906 円	12,329 円
H 23 年 10 月 1 日より	1,362 円	1,732 円	3,958 円	6,793 円	9,628 円	13,345 円
H 24 年 10 月 1 日より	1,465 円	1,864 円	4,258 円	7,324 円	10,390 円	14,380 円

ご使用期間が平成 22 年 10 月 1 日をまたがる場合の下水道使用料

◆ 10 月 1 日からの使用料改定となりますので、9 月 30 日までは旧料金となり、10 月 1 日以降は新料金で使用日数に応じて日割計算させていただきます。

下水道使用料の目割計算例 (一般用・2 カ月分)

[2 カ月で 40 m³の使用水量 (汚水排除量) の場合の使用料]

※1 旧料金 (平成 22 年 9 月 30 日まで)
 基本料金 550 円 × 2 カ月 1,100 円
 17 m³~20 m³ 75 円 × 4 m³ 300 円
 21 m³~40 m³ 90 円 × 20 m³ 1,800 円
 計 3,200 円

※2 新料金 (平成 22 年 10 月 1 日より)
 基本料金 599 円 × 2 カ月 1,198 円
 17 m³~20 m³ 81 円 × 4 m³ 324 円
 21 m³~40 m³ 98 円 × 20 m³ 1,960 円
 計 3,482 円

※料金は、下水道使用料 (2 カ月分) 新旧料金表により計算しています。

